

いきたいと思います。

**問** 以前、被災した千寿荘の代替案を提案したが、現在の進捗状況を伺う。

**市長** 岩沼市として、他の施設での利活用を十分検討しましたが、具体的な方向性を示せる状況にはありません。

**市税等の減免**



**赤戸 幸次**

**問** 震災に伴う市税関係の減免等の措置について伺う。

**市長** 5月13日に東日本大震災による災害被害者に対する岩沼市税等の減免に関する条例を施行し、震災時居住していた住宅の損害の程度が全壊、大規模半壊、半壊に該当する方を対象に、個人市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税の減免をしています。また、市境と東部道路に囲まれた東部地区を課税免除区域と定め、土地と家屋に係る固定資産税及び都市計画

税の免除をしています。

**問** 税目ごとの減免額はいくらか。

**総務部長** 現時点の見込みで、個人市民税が約1億3900万円、固定資産税が約11億5100万円、都市計画税が約1億3200万円、国民健康保険税が約1億5300万円です。

**来年度以降の減免は**

**問** 来年度以降の減免措置について伺う。

**市長** 現在のところ方針が定まっていません。今後、被災された方々の復旧や復興の度合い、雇用の状況を総合的に勘案して検討していきたいと思っています。国の方でもまだ方針は示していません。

**震災復興計画**



**佐藤 一郎**

**問** 千年希望の丘には、被災地の民有地を考えると

どうか。

**市長** まず公有地を基本的に考えています。被災の考え方や避難を視野に入れ、配置等を検討していきます。財政面も検討しなければなりません。集団移転の跡地の活用もできればありがたいと考えますので、民有地を考えていないのではありません。

**被災民有地の貸与を**

**問** 被災地の民有地を太陽光発電や風力発電等の施設へ貸与を考えるとどうか。

**市長** いわゆるエネルギー買い取り法案が成立しました。企業等では、事業が成り立つか判断しますが、少しでも可能性があるならば、市としてもできるだけ立地していただけるよう努力していきたいかと思えます。

**問** 国際医療産業都市の整備は、今後どのように取り組んでいくのか。

**市長** 有識者による検討会を設置し、誘致すべき業種、開発手法、特区制度の導入の是非などを十分議論していただき、事業の詳細なアドバイザーを基に市で対応していきたいと考えています。

**農地の復旧**



**飯塚 悦男**

**問** 市道空港三軒茶屋線の東側の水田は地盤沈下も著しい。農地として復旧できるのか。

**市長** 農政局等の判断としては、日本の技術水準から復旧は可能であるということとです。一方では、時間やコストを考えた場合、水田として復元すべきかどうか、農業関係者と十分話し合いをし、検討会で練っていかねばと思います。

**問** ほ場整備した寺島地区の農地はどう考えているか。

**市長** ほ場整備完了地区であり、用排水路施設が整備されています。農地復旧事業で被災前の状態に戻すことを考えています。

**農地復旧全額国費か**

**問** この地区は、県内でも有数の転作、輪作のモデル地区である。用水のパイプが壊れており、整備に多額

の費用が掛かる。農地の復旧は全額国費か。  
**市民経済部長** かなり高率で国が負担しますが、地元負担もあります。



ほ場整備された寺島地区

**問** 従来の償還と合わせ二重ローンになる。どう考えているか。

**市民経済部長** 国では、以前の債務と新たな債務を合体させ、実質的には無利子で利用できるようにしたいということとです。

**集団移転**



**須藤 功**

**問** 被災者の了解もなく周